

まちのスケッチブック

泉佐野発→日本一の「ひとづくり」のまちへ

第44号

住民投票

ちよまつ ひろやす
泉佐野市議会議員 **千代松 大耕** (32歳)



変わらない挑戦。
進化する改革。

住民投票をめぐる 臨時議会

「泉佐野市の家庭ゴミの有料化についての意志を問う住民投票条例の制定の請求について」の臨時議会が開催されました。臨時議会は7月27日(木)にまず議案説明と市長意見があり、議案を審査する「住民投票条例審査特別委員会」を設置いたしました。その後告示と請求代表者への通知を行い、8月8日(火)に住民投票条例審査特別委員会が開催され、その後の本会議で採決されました。今回は住民からの直接請求によつての条例制定であり、それには4,000名を超える市民の方々が署名されていました。

直接請求

住民投票を制定する方法には3通りあります。一つは市長や町長などの首長が条例案を議会に提出するケース、そして議員が条例案を議会に提案するケース、最後に今回のように有権者が直接条

請求することになります。

今回の住民投票条例の直接請求には当初5,000名を超える署名があったと報道されていましたが、選挙管理委員会の審査において同一筆跡や重複署名等の無効署名があったため、実際には4,447名の有効署名となりました。

首長はこの条例制定に対して意見書を添えて議会に付議します。新田谷市長は、「ゴミ袋の有料化はゴミを減量するための有効な手段と考えており、排出抑制効果を得るためにも必要な施策であると考えたため実施したものである。住民投票条例は制定するべきではない。」という内容の意見書を添えて議会に付議しました。

賛成少数で否決

「泉佐野市の家庭ゴミの有料化についての意志を問う住民投票条例案」は採決の結果、賛成少数

例の制定を求めるケースで、これを「直接請求」と呼びます。「直接請求」での条例制定は、住民側が条例案を作り、有権者の中の誰かが条例制定を求める請求代表者となって、同意する住民の署名(有権者の50分の1以上、今回のケースでは1,612人以上/6月2日現在)を集めれば請求できます。

流れとしては、署名を集める人(受任者)を選定し選挙管理委員会に届け、一ヶ月の収集期間内に署名を集めます。この署名はきちんと自筆によるものでまた捺印も必要となります。署名を集めた後は署名簿を選挙管理委員会に提出します。選挙管理委員会による署名簿の審査を経てから首長に条例制定を

で否決されました。私はこの条例案には反対いたしました。理由としては、今回の「ゴミ袋をめぐる」住民投票は地方自治法上で規定されている住民投票にはなじまないと考えたからであります。

「住民投票は間接民主制による議会の議決を否定することになる。」といったように住民投票を批判する意見も確かにありますが、私は住民投票による直接民主制を否定いたしません。なにより日本の最高規範である日本国憲法の改正は国民投票によつて決定されます。また地方自治法上で認められている条例の直接請求は住民自治のための手法であると考えております。

しかし地方自治法(第74条1項)では、住民投票に関しては、「地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものは除く」と規定されています。税金や公共料金に関する住民投票は法律で認められていないのであります。今回請求のあった住民投票は条例案中第2条に「家庭ゴミ有料化に関し、その是非を問うための住民投票を行なう」とあり、事実上は「ゴミ袋の有料化を無料かを問うためのもの、つまり手数料に関わってくるものであります。」

今回のような住民投票の先例を残してはならないと考え条例案には反対いたしました。

過去に直接請求によって住民投票が実施された主なケース

自治体	内容	年月日
米子市(鳥取県)	中海の淡水化	1988.7.12
巻町(新潟県)	原発建設に関する住民投票	1995.10.3
沖縄県	米軍基地の整理縮小	1996.6.21
尾道市(広島県)	産業廃棄物処理施設の設置	1997.1.14
小林市(宮崎県)	産業廃棄物処理施設の設置	1997.4.30
名護市(沖縄県)	米軍のヘリ基地建設	1997.10.2
吉永町(岡山県)	産業廃棄物処理施設の設置	1998.1.14
刈羽村(新潟県)	原発プルサーマル計画の導入	2001.5.27
日高村(高知県)	産業廃棄物処理施設の設置	2003.10.26
袖ヶ浦市(千葉県)	都市計画事業	2005.10.23

(上記以外にも最近では直接請求によって市町村合併の住民投票が各地で実施されました)

『住民基本台帳カード』

最近、高齢者の方に「市では身分証明証みたいなものを発行してくれないのか」と聞かれることがよくあります。そのときに「住民基本台帳カードを作られたらどうですか」と私はお答えしています。

「住民基本台帳カード」は市役所の市民課で発行しており、写真入りのものも作れますので十分に身分証明証として活用できます。またカードのサイズはキャッシュカードやクレジットカードと同じで持ち歩くにも差し障りがありませし、有効期間は10年となっています。発行の手続きですが、まず市役所の市民課に本人さんが行っていただき申請してもらいます。そのときに写真入りを希望するのであればパスポートサイズの証明写真(縦45mm、横35mm)を用意します。それと認印、また年金手帳、国民健康保険

証、老人医療証、介護保険証などの本人確認できるものと手数料として500円が必要であります。2~3日後に照会回答書というものが送られてきて、面倒ですがもう一度、本人さんに市役所に取りに来ていただきます。

以上の流れで「住民基本台帳カード」が作れます。最近では保険証以外にも免許証やパスポートなどの写真入り身分証明証の提示が必要となることが多いみたいで、免許証やパスポートを持たれていない高齢者の方々がこのカードを作って身分証明証として持たれていることがあります。私は2年前に「住民基本台帳カード」を作りましたが、泉佐野市内では現在、450名の方々がこの「住民基本台帳カード」を作られているとのことでもあります。

今後の「かけはし」予定

千代松大耕が市民のみなさまと市政をつなぐ架け橋となるため、市政懇話会「かけはし」を月に一回開催しています。前半は私がその時々テーマをお話します。後半は市民の方々と意見交換やご質問にお答えいたします。

どなたの参加もOKです。お待ちしております！

第20回「かけはし」… 9月28日(木)

第21回「かけはし」… 10月26日(木)

- 場所 泉の森ホール 2F 小会議室
- 時間 19:30~20:30

参加費
無料

携帯用メールマガジン 開設しました!



DoCoMo/au用



vodafone用

携帯版「千代松大耕のニュースレター」の購読を希望される方は、上記のバーコードを携帯電話で読み取るか、<http://mini.mag2.com/> または「千代松大耕ホームページ」から登録してください。

千代松大耕プロフィール

1973.10.3 泉佐野市松原生まれ
1986.3 泉佐野市立第一小学校 卒業
1989.3 泉佐野市立佐野中学校 卒業
1992.3 同志社香里高等学校 卒業
1996.3 同志社大学経済学部 卒業
1998.7 米国Lincoln University 大学院 修了
2003.3 大阪府立大学大学院 修了
2005.3 和歌山大学大学院 修了

1999.4 株式会社 堀場製作所 入社
2000.2 泉佐野市議会議員初当選
2002.5 泉佐野市議会議員2期目当選
2006.5 泉佐野市議会議員3期目当選

(議会)
2003.5 市町村合併検討委員長
2004.5 第61代副議長
2005.5 厚生文教委員長
2006.5 監査委員

(現在) (社) 泉佐野青年会議所 監事
(NPO) 大阪夢づくり協議会 理事
泉佐野市バレーボール連盟 会長
泉佐野市柔道連盟 理事
佐野中校区青少年指導員会 幹事長
泉佐野市交通指導員
泉佐野市私立幼稚園連合会 顧問
泉佐野青空市場活魚協同組合 顧問
(社) 全国自衛隊父兄会泉南支部 顧問
同志社大学体育会アメフト部OB会 常任理事
看護を考える市町村議員の会 副幹事長
自由民主党泉佐野支部 政務調査会長

千代松大耕メールマガジン

「千代松大耕のニュースレター」を発行しています!

市政や議会の情報をいち早く市民のみなさまに、お伝えするためにメールマガジンを発行しております。(週に3~4回は、発行しています)

メルマガの登録は、千代松大耕のホームページ、または下記のアドレスからできます。

ホームページアドレス: <http://www3.ocn.ne.jp/~chiyo51/>

登録ページアドレス: <http://www.mag2.com/m/0000156662.html>

ひとりでも多くの方に登録していただければ幸いです。

※検索サイトで「千代松大耕」と検索していただければ、私のホームページにヒットします。

連絡先 泉佐野市松原2-5-31

T E L 458-1708

F A X 469-0311

ホームページ <http://www3.ocn.ne.jp/~chiyo51/>
メール chiyoma51@hotmail.com

発行部数累計 539,500部 2006.9第44号

* 「まちスケ」のバックナンバーが必要な方は連絡ください。